

令和8年9月30日

高齢者地域包括ケア推進課
直 通：092-643-3275
内 線：3163
担 当：西田

在宅療養児一時受入支援事業を行う病院を新たに追加します ～医療的ケア児の在宅療養の支援を強化～

県では、医療的ケア児※の在宅療養への円滑な移行支援を目的として、令和5年度からNICU等で治療を終えた小児等を受け入れ、在宅療養に向けた訓練や自宅等で急性増悪した時の受入などを行う「小児等地域療育支援病院」の整備、および在宅療養中の定期的医学管理や介護する家族の休養等のために、医療的ケア児を一時的に預かる「在宅療養児一時受入支援事業」を実施しています。

この度、この一時受入を行う医療機関を3病院追加し、10月より12医療機関で事業を開始します。

これにより、介護を行う家族の負担軽減が期待されます。

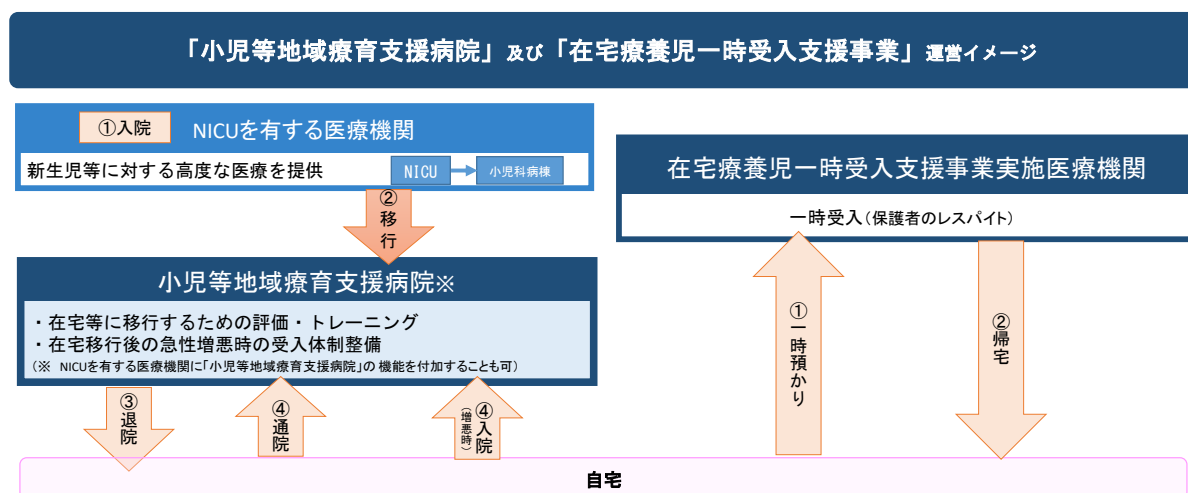
※小児等地域療育支援病院の運営及び在宅療養児一時受入支援事業においては、医療的ケア児のうちNICU等に長期入院している又は同等の病状を有する気管切開以上の呼吸管理を必要とする小児を言います。

1 事業の背景

NICU（新生児集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろうなどの医療的ケアを日常的に必要とする在宅の医療的ケア児は、全国で約2万人、県内で約1,300人となっています。

NICUでの治療を終えた医療的ケア児が在宅療養へ移行し、それを継続していくためには、「小児等地域療育支援病院」での在宅療養に向けた訓練の実施や、急性増悪時の受入れ医療機関の確保、「在宅療養児一時受入支援事業」による介護する家族の負担軽減が不可欠です。

<支援の流れ（イメージ）>



2 在宅療養児一時受入支援事業

医療的ケア児の定期的医学管理や介護を行う家族の休養等のため、医療機関で医療的ケア児を一時的に預かり、家族の負担軽減を図るものです。

【事業実施医療機関一覧】（※今回の公表に同意いただいた 11 病院を掲載しています）

開始年度	医療機関名	住所	お問合せ先※	事業開始時期
令和 8 年度	独立行政法人国立病院機構 福岡病院	福岡市南区屋形原 4 丁目 39 番 1 号	092-565-5534(代表) 担当窓口：療育指導室	令和 8 年 10 月 1 日
	社会医療法人雪の聖母会 聖マリア病院	久留米市津福本町 422 番地	0942-35-3322(代表) 担当窓口： 患者・家族サポートセンター	令和 8 年 10 月 1 日
令和 7 年度	医療法人徳洲会 二日市徳洲会病院	筑紫野市二日市中央 4 丁目 8 番 25 号	092-922-2531(代表) 担当窓口：地域連携室	令和 7 年 11 月 1 日
	学校法人福岡大学 福岡大学筑紫病院	筑紫野市俗明院 1 丁目 1 番 1 号	092-921-1011(代表) 担当窓口：小児科	令和 7 年 11 月 1 日
	独立行政法人国立病院機構 小倉医療センター	北九州市小倉南区 春ヶ丘 10 番 1 号	093-921-8881(代表) 担当窓口：医療的ケア児 サポートセンター	令和 7 年 11 月 1 日
	地方独立行政法人 北九州市立病院機構 北九州市立 八幡病院	北九州市八幡東区 尾倉 2 丁目 6 番 2 号	093-662-6565(代表) 担当窓口：小児外来	令和 7 年 11 月 1 日
令和 6 年度	学校法人福岡大学 福岡大学病院	福岡市城南区七隈 7 丁目 45 番 1 号	092-801-1011(代表) 担当窓口： 地域医療連携センター	令和 6 年 7 月 1 日
令和 5 年度	社会福祉法人あきの会 障がい児者医療生活支援ホーム 虹の家	福岡市博多区千代 1 丁目 15 番 10 号	092-651-7325(代表) 担当窓口：連携室	令和 6 年 1 月 1 日
	学校法人久留米大学 久留米大学病院	久留米市旭町 67 番地	0942-31-7662 (病院本館東棟 6 階病棟)	令和 5 年 10 月 1 日
	株式会社麻生 飯塚病院	飯塚市芳雄町 3 番 83 号	0948-22-3800(代表) 担当窓口：小児センター	令和 5 年 10 月 1 日
	独立行政法人 地域医療機能推進機構 九州病院	北九州市八幡西区 岸の浦 1 丁目 8 番 1 号	093-641-5111(代表) 担当窓口：小児科	令和 5 年 10 月 1 日

※一時受入れの申込み及び利用期間等は、各医療機関により異なります。詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

3 小児等地域療育支援病院

医療的ケア児の家族等へ、入院中から在宅療養に向けた、たんの吸引方法や人工呼吸器など医療機器の取扱いといった医療的ケア等について訓練を行うとともに、在宅療養への移行後も、病状が悪化した時の受入れや診療を行うことにより、医療的ケア児の円滑な在宅療養への移行を支援しています。

【実施医療機関一覧】

指定年度	医療機関名	住所	事業運営開始日
令和6年度	学校法人久留米大学 久留米大学病院	久留米市旭町 67 番地	令和 6 年 7 月 1 日
	社会医療法人雪の聖母会 聖マリア病院	久留米市津福本町 422 番地	令和 6 年 7 月 1 日
	株式会社麻生 飯塚病院	飯塚市芳雄町 3 番 83 号	令和 6 年 7 月 1 日
	独立行政法人 地域医療機能推進機構 九州病院	北九州市八幡西区岸の浦 1 丁目 8 番 1 号	令和 6 年 7 月 1 日
	独立行政法人国立病院機構 小倉医療センター	北九州市小倉南区春ヶ丘 10 番 1 号	令和 6 年 7 月 1 日
令和5年度	独立行政法人国立病院機構 福岡病院	福岡市南区屋形原 4 丁目 39 番 1 号	令和 5 年 10 月 1 日
	独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センター	古賀市千鳥 1 丁目 1 番 1 号	令和 5 年 10 月 1 日

4 福岡県HP「小児等地域療育支援病院及び在宅療養児一時受入支援事業」

URL:<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/syounizaitakuzigyoku.html>

QR コード：

